

中野区教育委員会会議録

令和元年第16回定例会

令和元年5月31日

中野区教育委員会

令和元年第16回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年5月31日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時41分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 青木 大

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第22号議案 中野区立学校の設置及び廃止について
- (2) 第23号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について
- (3) 第24号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の一部改正手続について
- (4) 第25号議案 平和の森小学校増築工事請負契約の契約金額の変更に係る意見
について
- (5) 第26号議案 中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約の契
約金額の変更に係る意見について
- (6) 第27号議案 中野東中学校等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約
の契約金額の変更に係る意見について
- (7) 第28号議案 中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契
約の契約金額の変更に係る意見について

○議事経過

午前10時00分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第16回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<議決事件>

入野教育長

初めに議案審査に入ります。

議決事件第22号議案「中野区立学校の設置及び廃止について」及び第23号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を一括して上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、第22号議案「中野区立学校の設置及び廃止について」、第23号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を一括して補足説明をさせていただきたいと思っております。

初めに第22号議案をごらんください。

提案理由でございますが、中野区立学校再編計画（第2次）に基づく学校の統合を行うため、区立学校1校を新たに設置し、区立学校2校を廃止するものでございます。

本件につきましては、5月24日の教育委員会第15回定例会におきまして、中野区立上高田小学校・新井小学校の統合についてのご協議をいただいた内容になっております。

中野区立学校の設置についてでございますが、名称は中野区立令和小学校。位置は東京都中野区上高田五丁目35番3号、現上高田小学校の位置となります。設置年月日は令和2年4月1日になります。

次に中野区立学校の廃止についてでございますが、廃止する学校は中野区立上高田小学校及び中野区立新井小学校でございます。廃止年月日は令和2年3月31日となります。

続きまして、第23号議案をごらんください。

提案理由でございますが、中野区立学校再編計画（第2次）に基づく学校の統合に伴い、

規定を改めるものでございます。議案の内容は第 22 号議案の内容につきまして、条例改正を行うものでございます。条例改正の施行日は、令和 2 年 4 月 1 日となります。

なお本議案議決後、区長へ令和元年第 2 回定例会への議案の提出依頼を行う予定となっております。

補足説明は以上となります。よろしくご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま一括して上程がございました第 22 号議案、第 23 号議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

なければ質疑を終結したいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 22 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、第 22 号議案を原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 23 号議案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、第 23 号議案も原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件第 24 号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第 24 号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明をいたします。

この議案の内容といたしましては、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例で規定いたしますその附則につきまして、恐れ入ります、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

この附則の中で平成 31 年度から平成 35 年度までという表記がございます。これにつき

まして、令和元年度から令和5年度までという表記に改めるものでございます。特に内容の変更はなく、規定の整備を行うというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

内容の変更はないということで説明いただきましたけれども、こういう条例の改正はまだまだこれから進めていかななくてはいけないことなのか、教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

この5月1日に元号の表記を改めるということでございますので、現在、教育委員会の中の例規につきまして、条例規則等の全ての見直しをしてございますので、これに類するような例規の見直しはほかにございますので、当委員会に議案という形でご審議をお願いしたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第24号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件第25号議案「平和の森小学校増築工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第25号議案「平和の森小学校増築工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、ご説明申し上げます。

この議案は平和の森小学校増築工事契約に係る契約金額の変更に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたことにつきまして、同意をするというものでございます。

この工事の契約金額の変更につきましては、変更前3億6,305万4,800円、変更後3億

6,437万2,600円とするものでございます。

この変更の理由は、労務単価の改定に伴うインフレスライドの条項を適用した契約金額の変更ということでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

この変更の金額については、今の説明で了解いたしました。

直接関係はしないのかもしれないのですが、確認したいのですが、平和の森小学校はかなり校庭が狭くて、学校の活動にいろいろ支障をきたしているということで、今度増築することで、こちら側の法務局のほうに校庭もできると聞いていますけれども、それによって運動とか、学校の教育上のスペースというのは確保できると考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

子ども教育施設課長

今、委員がご指摘のとおり仮校庭という形で、旧法務省の矯正研修所跡地を、一部借地を行っております。その中で学校教育の充実を図るためといった形で、学校のほうとも連携をしながら進めているところでございます。ですので、今回の増築工事によって環境が失われているとは考えてございません。

渡邊委員

今回、議決事件のところでご意見を言うところでもないのですが、本日の議題から見ると、こんな形で何もご意見をできるような議案はないのですが、意見という形で述べさせていただいてもよろしいでしょうか。

平和の森小学校はご存じのとおり、中野区内で非常に大きな学校になり得ると予測されている学校です。当然、今、増築をせざるを得ない。また新たに学校を設けるという形になるわけですが、この学校だからというのではなくて、やはり区の財政の中で3億円を超える増改築で、新築になればもっとお金がかかるわけです。やはりこれだけのお金をかけるので、まだできていないわけですから、学校づくりについては慎重に検討していただきたいということで。次のところにもかかわるのですが、やはり実際には自分らの中に想像のつかないようなお金がどんどん出ていくわけなので、それなりの価値の

あるものを、皆さんに納得していただけるようなものをつくっていただきたいなということで、よろしく願いいたします。

入野教育長

教育委員会としましても今度、新築に関する委員会も地域の方や学校の方にご協力いただきましてつくることになって、動き始めるところでもございますし、子どもたちのためというのを第一に検討していきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

小林委員

先ほどの説明でいわゆるインフレスライドという、そういったお話がございましたけれども、こういったことは全庁的にさまざま、こういった工事があると思うのですけれども、一般的な話なのかどうなのか、教えていただきたいと思います。

子ども・教育政策課長

このような建設工事等におきましては、入札、契約、そして実際、執行していく期間が長いということで、その期間において外部要因によって、そうした経費に影響がある、契約金額に影響がある場合への対応として、インフレスライドという条項が設けられています。

今回、この件につきましては、インフレスライド条項を適用して労務単価の上昇に対応するというものでございまして、これは区としても一般的な対応ということでございます。

伊藤委員

全く基本的なことを伺って申しわけないのですけれども、改めて思うのは今のお話ですと、入札をして契約をして実施という期間が長いということで理解できるのですけれども、そうするとこの契約にかかわる契約金額を変更するタイミングは、着手するとき、執行のところとかいうことで理解していいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

この金額を変更するタイミングということでございますが、まず一つは入札をしてから実際に契約をするまでというタイミングがございます。もう一つは、契約をした後に、例えば公共建設工事に係る労務単価の改定がされた場合といったような、その都度、要因によりますが、そうした状況が発生した都度、区と請負業者との間でその内容を確認した上で、契約の内容を見直すということとしてございます。

入野教育長

ほかにご発言はございませんか。なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 25 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件第 26 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 26 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、ご説明を申し上げます。

この議案の内容といたしましては、先ほどの議案と同様に中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更に当たりまして、法の規定に基づき区長から意見を求められましたので、同意をすとの回答を行うものでございます。

契約金額の変更の額につきましては、変更前が 7 億 8,267 万 3,860 円、変更後 7 億 9,135 万 660 円とするものでございます。

この契約金額変更の理由は、同様に労務単価の上昇ということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

こちらのほうなのですけれども、中野東中学校についての工事請負契約、平和の森では工事請負契約ではないですか。それでこちらのほうは複合施設の新築、電気工事と空調と排水工事だけなのですけれども、そのほかの請負工事についての労務単価のスライドによる変更というのは、今回はないのでしょうか。それだけお願いできますか。

子ども・教育政策課長

この中野東中学校の建築のほうの契約につきましては、別の時期的な取り扱いとなつてございますので、その見直しの必要があれば、またこちらに意見の照会があると考えてございます。

入野教育長

ほかに質疑はよろしいでしょうか。なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 26 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件第 27 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第 27 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、ご説明を申し上げます。

この議案の内容でございますが、本契約金額の変更に当たりまして、法に基づき区長から意見を求められたことにつきまして、同意をするということで回答するものでございます。

契約金額の変更につきましては、変更前が 11 億 6,640 万円、変更後 11 億 7,944 万 4,900 円とするものでございます。

契約金額変更の理由は、労務単価の上昇によるものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 27 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、ご異議がございませんので、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議決事件第 28 号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備

工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第28号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、ご説明申し上げます。

議案の内容でございますが、中野東中学校等複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約に係る契約金額の変更に当たり、法の規定に基づき区長から意見を求められましたので、同意をするということで回答するものでございます。

契約金額変更の内容でございます。変更前5億3,026万4,880円、変更後5億3,626万4,280円でございます。

変更の理由は、労務単価の上昇によるものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑はございますでしょうか。

小林委員

工事の内容は違いますけれども、同じようなことが4件続いて、これで一応4件目なのですが、感想を申し上げさせていただくと、教育の内容のことではないので、いささか筋違いな言い方かもしれませんが、私の感覚というか、一度契約したのにそういった形で賃金が上がったからということで、こういう形でかなりの金額になるわけです。これは社会通念上というか、区民感情としていかがなものかというのは、私は率直に感じました。

ただ、そこで冒頭も、これは教育委員会の事務局の問題というよりも、全庁的な問題なのでしょうけれども、果たしてこういうシステムはいかがなものなのかということは、今、私自身は感じたところであります。皆さんはどういうふうにお感じになったかはわかりませんが、やはり相当な金額になりますし、今後において、何でも上がったからそうなのかという、契約というのはそういうものではないのかなと、私は個人的には思っていました。そういった意見というか、感想ぐらいしか述べられないのですけれども、そういうことを強く感じましたので、一言あえて発言をさせていただきました。

以上です。

入野教育長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

確認になるのですけれども、今、言われたようにポツとここだけでも1億円の工事請負契約の中で、差があるのですね。例えばこれが教育委員会の予算かどうかということについては、またちょっとあれなのですけれども、そういう意味ではもともと区が立てていた予算の中に、こういった予算が、急激に単価が上がる。ただ一遍に払うわけではないのでいいとは思っただけけれども、こういうのというのは予算上はどのような形で配分されるのですか。

事務局次長

契約変更でございますので、当然予算の裏づけが必要になります。したがって既存の予算の中で不足するようなものがあれば、補正予算ということで議会のご審議をいただいてあわせてご提案するという形になります。

それと小林委員のご質問でございますが、インフレスライド条項につきましては、中野区だけというものではなくて、広く東京都含めてどの自治体でも、取組の内容については、若干差異があろうかと思っておりますけれども、そうしたことで公正な価格設定について必要なものと認識してございます。教育委員会としても契約日、それから施行日も十分調整しながら適正に執行してまいりたいと考えております。

伊藤委員

もしおわかりになったら。ちなみにどのくらい労務単価が上がったのかなと思ったのですけれども。

入野教育長

後ほどでもよろしいですか。

子ども教育施設課長

労務単価そのものの額というものは、この時点ではわからないのですけれども、基本的には国のほうからそういった労務単価の上昇について、各自治体等に依頼というか、通達がある仕組みになっています。基本的には1年に1回こういった、定期的に見直しが行われている、そういった流れの中のものであるとご理解いただければと思います。

入野教育長

単価についてはまたということで、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第28号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議がございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議案の審査を終了いたします。

議事としては特段予定しておりませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

5月25日に小学校2校の運動会を参観してまいりました。平和の森小学校と中野第一小学校を、私自身は参観しております。

平和の森小学校ですが、先ほどのお話もかかわってくるかと思いますが、プレハブ設置のためのフェンスは取り除いた状況で、校庭の広さを確保して運動会が行われております。PTAと参観の保護者の方々の協力を得まして、かなりシステマティックに行っていたなと思っております。人数が人数ですので入場行進を工夫するですとか、そういう工夫があったというところがございます。あわせて保護者の方ということもありますし、この日が高温になることが予想されておりましたので、校庭に向かって校舎がありますので、2階を開放しまして冷房をきかせてあるということと、それからある限りのテントを使うということをしている学校もあったのですが、ここはなかなかテントを張り切れませんので、ボランティアの中学生が大きな霧吹きのようなものを持って、子どもたちに常時ミストをかけたりとか、学校で新たに購入した園芸用の大きなミストがありますね。もちろん水をかけるのですけれども、それを使うなどして工夫をしておりました。

中野第一小学校のほうは新校ということで、さらに盛り上がりを見せていたかなと思います。ここはある限りのテントを校庭に張りましてやっておりましたし、やはり校舎内を観覧席にしまして、冷房をきかせた部分をつくっておくとか、プログラムをかなり工夫しておりまして、午前中も早く終わるよということでの短時間にするという工夫をしておりました。

実はこの25日につきましては、最近、運動会が学校行事のバランスだとか、9月の暑さを避けるなどの理由で春が多いのですが、14校が運動会を実施しておりまして、指導室長、指導主事がそれぞれの学校に参観しておりますが、当日も30度を超える暑い日でございます。今、お話ししましたほかに、町会ですとか中学校からテントを借りて、児童席も全部テントを張るとか、それから子どもたちの水筒については、保護者に連絡をして、途中

で入れかえもあるし、凍らせて持ってくるようにですとか、スポーツドリンクにするですとか、対応をとっていたりとか、途中休憩を15分とって、全員一応一旦クーラーのきいた教室に入れてから始めるですとか、そのような工夫を学校の状況に応じてしておりました。特段、事故の報告はなかったということでございます。

私のほうからは、報告は以上でございます。

小林委員

報告がもし、ほかにいらっしゃらないようであれば。

今週火曜日に川崎市で大変痛ましい事件が起きたわけですけれども、これに関連して区としてまたは都として国として、各学校に通知その他、何か働きかけはされているのかどうか、お伺いしたいと思うのですけれども。

指導室長

今回は直接近いところで起こったことではない、それから犯人が確保されているということで、通知等は出してございません。ただし子どもたち、地域の動揺、それから場合によっては模倣犯が出ることも少しは危惧されましたので、まず小学校については指導主事で手分けして全校に情報を直接伝達し、その日、事件が発生したのは7時45分ぐらいだったと思うのですけれども、事件をつかんで10時ぐらいには各小学校には全て発信しました。いたずらに恐怖心をあおってはいけないので、必要以上のことは特にこちらとしては求めないのですけれども、最低限子どもが下校するときに地域を巡回したり、見守ったりしていただきたいということは小学校にはお願いしたところです。幼稚園にも同様の連絡をさせていただきました。

中学校に関しましては、今申し上げたように急に何かということではなかったのですが、校長会長を通じてご連絡をお願いしたところでございます。部活動等で時間もずれるということもありましたので。ただ校長会長のほうから、全校にお話をさせていただきまして、学級活動での指導、それから地域の見回り、メールなども回していただいたところでございます。

学校によっては校長の独自の判断でメールを回したりしたところもあるのですけれども、本教育委員会としてはそういうことをしましたし、それ以外に児童館や幼稚園・保育園のほうにも情報をお伝えし、さらに本区役所の中に生活・交通安全担当という部署がございまして、警察からの出向の方が来ておりますので、そこをお願いして、登下校時間に青色パトロールカーで数日間見回っていただけるとお願いしたところでございます。それ

以外は警察と情報連携もとっています。対応としてはそのようなことをしたところでは、都のほう、国のほうからは、現在の時点ではまだ通知は届いておりません。

以上でございます。

小林委員

対応としてはよろしいかなと思いますが、こういった事件は地理的、時間的なものを超えて連鎖をするというのがこれまでの一般的な事例だと思います。ただ、防ぎようがないというような見方もあると思いますけれども、一方でやはり万全の対策を立てていく、子どもたちの安全を第一に考えて、どういう手が打てるかということは、こういう機会に一番いけないのは、今までこうしていたからこうだろうではなくて、新しい考え方を常に模索して実践していただきたい。特に子どもの登下校のいわゆる見守りの体制を、学校だけではなくて地域にも広げて、そういう体制を、機運を盛り上げていくということで、一度機会がありましたら中野区としての子どもの見守りの状況はどうなっているのかということとを何かの機会にまたご報告いただければありがたいなと思っております。急にということではなく。ただ常にこれはやっておかなければいけないことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。要望です。

渡邊委員

せっかくこういうお話が出ましたので、私のほうからもご意見として述べさせていただきます。

こういう事件とかがあると、例えば自分たちの健康とかでも同じなのですけれども、まずトラブルがあったら、まず最初に24時間の中で対応すべき方法と、3日間で対応する方法と、1週間、1カ月後の対応というように、それぞれその時間における対応が異なる。そういう意味では、子どもの気持ちの動揺とか、そういったところも、事件が起こったときはみんな興奮状態。その後いろいろと少し落ちつく。そういった時期的にも対応に変化があると思います。

今、そういう意味では、指導室長から言っていて、事件があったところの報告をする。そしてその中で当日注意すべき模倣犯等の、そういった対応については、しっかりとできていたのではないかなということで、ありがとうございますと申し上げたいのですが、これで終わったわけではなくて、これは超初期対応です。最初の事件発災後の直後の対応であって、またその後の対応。ただ今度は短期、中期の対応として、毎回やっているとは思いますが、こういった契機があったときというのは、僕らなんかで

もついついあなあになっていたところが、少し緊張が高まるので、通学路の安全の見直し。意外にこういったところは、我々産業医ではやっているのですけれども、校内点検、ここはよかった、毎回やっていますというけれども、こういった機会にやると気づくことが意外にあると思うのですね。また保護者なんかも、こういった時期であれば協力的になりますので、そういう意味ではもう一度、各学校における安全点検を見直しましょうぐらいですね。これは少し落ちついたところで、もう一度皆さんで考えていただいて、やっていただくと。そしてまたその中でご意見をいただいたら、その部分に対してどういう対応をするかということが、またこれからの長期の見直しになっていく。

やはり教育委員会はいろいろなところから注目を浴びているので、子どもたちの安全というのは一番守らなければいけないということを念頭に置いて、見える形でしっかりと、こういったことがあったときには対応していただければありがたいなと思っております。忙しい中大変ですけれども、いろいろとよろしく願いいたします。

伊藤委員

安全点検のときにぜひ、もう現在十分なされていることを存じ上げてはいるのですけれども、緊急時の救急車の呼び方、落ちついてここに電話して、こういうふうに言ってくださいというプレートを各学校持っていたり、張り紙していると思うのですけれども、多分新しく区外から来られた先生とか、新任の先生とかもいらっしゃる時期だと思imasるので、そういった緊急時の連絡の仕方ですとか、地域の方との連携、交番その他、地域資源との連携ということも確認を、現場の負担にならない範囲で、ぜひお願いできればと思っております。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

来週からまた校長会があつたりしますので、その折にきちっとお話をしていきたいなと思っております。

それでは、ほかに事務局から報告はございますか。

子ども・教育政策課長

特にございません。

入野教育長

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、6月7日金曜日 10時から当教育委員会室において予定して
ございます。

入野教育長

今後の教育委員会の運営についてお知らせいたします。

今後、教科用図書採択に関する協議を行う必要があるため非公開となりますが、教育委
員会を開催し、協議を進めてまいります。よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第16回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時41分閉会